

受験者各位

第16回社会福祉法人会計簿記認定試験上級（財務管理）の出題範囲について

来る令和2年12月6日（日）に開催されます社会福祉法人会計簿記認定試験上級（財務管理）では、現在刊行されております『社会福祉会計 簿記テキスト（上級（財務管理編））四訂版』が試験範囲となります。こちらでは、『同テキスト 三訂版』の内容に加えて、社会福祉法等の一部を改正する法律（平成28年法律第21号）により改正された社会福祉法第55条の2に定めのある社会福祉充実残額の算定を試験範囲に加えております。

具体的に試験範囲に加えられる内容は、「社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実計画の承認等について」（平成29年1月24日 雇児発0124第1号・社援発0124号第1号・老発0124第1号）に示されている「社会福祉充実計画の承認等に係る事務処理基準」のうちの「3. 控除対象財産の範囲と社会福祉充実残額の算定」に記載されている内容となります。

なおこの厚労省からの通知は、試験当日に受験生の皆様に配布いたします。但し持ち込みは不可です。

また、デフレーター等の数値は問題文に記載しますので、覚える必要はありません。

受験者各位におかれましては、上級（財務管理）の受験・学習に当たって上記にご留意頂きますようお願い申し上げます。

以上